

様式 1

事業報告書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 和合会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北木戸西 108 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和 55 年 9 月 16 日

(4) 設立登記年月日 昭和 55 年 9 月 24 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	佐藤 明信	医 師 <医療法人 和合会 和合病院>
理 事	向井 巧	医 師 <医療法人 和合会 好生館病院 院長>
同	新田 英貴	准看護師 <医療法人 和合会 和合病院>
同	鈴木 克昌	
同	重富 啓只	会社役員 <(有)平川給食>
同	野村 五十二	営 農
監 事	岩本 真彦	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 7 条第 1 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 9 条の 4 参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	和合病院	愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字 北木戸西 108 番地	一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 511 床 感染症病床 床 結核病床 床
病院	好生館病院	愛知県あま市上萱津西ノ川 8 番地	一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 296 床 感染症病床 床 結核病床 床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律にもとづく障害者地域活動支援事業 支援センター柏葉	愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字 中木戸西 276 番地	
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律にもとづく一般相談支援事業 支援センター柏葉	愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字 中木戸西 276 番地	

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律にもとづく特定相談支援事業 支援センター柏葉	愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字 中木戸西 276 番地	
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律にもとづく障害福祉サービス事業 柏葉荘（共同生活援助事業所＜グループホーム＞）	愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字 中木戸西 276 番地	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年 5月20日 決算報告書の承認に関する件
 令和4年 8月31日 社員入社及び退社に関する件
 令和4年 11月6日 職員寮建設に関する件
 令和4年 11月11日 学費貸付金等債務免除について
 令和5年 2月 6日 学費貸付金等債務免除について

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
- (9) その他

法人名 医療法人 和合会
 所在地 愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北木戸西108

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和 5 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	9,791,876	I 流動負債	2,820,728
現金及び預金	8,869,152	支払手形	
事業未収金	763,146	買掛金	18,815
有価証券		短期借入金	
たな卸資産	11,868	未払金	2,562,408
前渡金	1,755	未払費用	
前払費用		未払法人税等	157,913
その他の流動資産	145,955	未払消費税等	3,775
II 固定資産	19,652,290	前受金	
1 有形固定資産	185,750	預り金	77,817
建物	108,307	前受収益	
構築物	9,534	引当金	
医療用器械備品	35,250	その他の流動負債	
その他の器械備品		II 固定負債	940
車両及び船舶	13,815	医療機関債	
土地		長期借入金	
建設仮勘定	2,258	繰延税金負債	
その他の有形固定資産	16,586	引当金	
2 無形固定資産	13,180	その他の固定負債	940
借地権		負債合計	2,821,668
ソフトウェア	11,970	純資産の部	
その他の無形固定資産	1,210	科 目	金 額
3 その他の資産	19,453,360	I 基金	7,000
有価証券	16,685,301	II 積立金	26,615,498
長期貸付金		代替基金	
保有医療機関債		別途積立金	2,300,000
その他長期貸付金		繰越利益積立金	24,315,498
役職員等長期貸付金		III 評価・換算差額等	
長期前払費用		その他有価証券評価差額金	
繰延税金資産		繰延ヘッジ損益	
その他の固定資産	2,768,059	純資産合計	26,622,498
資産合計	29,444,166	負債・純資産合計	29,444,166

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 2

198

法人名 医療法人 和合会
 所在地 愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北木戸西108

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 5 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額	29,444,166 千円
2. 負 債 額	2,821,668 千円
3. 純 資 産 額	26,622,498 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	9,791,876
B 固 定 資 産	19,652,290
C 資 産 合 計 (A+B)	29,444,166
D 負 債 合 計	2,821,668
E 純 資 産 (C-D)	26,622,498

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

198

医療法人 和合会
理事長 佐藤 昭信 殿

私（注1）は、医療法人 和合会の令和4年会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月31日

医療法人 和合会
監事 岩本 真彦

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。